

二宮町町民活動推進委員会 第7回議事録

日 時：平成27年12月22日（火） 18：00～20：10

場 所：二宮町 第一会議室

出席者：手塚委員長・菅澤委員・松本委員・山口委員・山岡委員・吉見委員・筑紫委員

欠席者：大河原副委員長、澁澤委員

事務局：西山課長・二宮班長・鳥海主任主事

傍聴者：0名

配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 諮問事項1の現在の社会状況における町民活動の推進方法について
- ・ 第6回会町民活動推進委員会議事録
- ・ 町民活動推進補助金団体现場確認報告資料

1. 開会（西山課長より）

2. 委員長あいさつ

3. 議題

◆事務局より確認事項

- ・ 会議は原則公開とさせていただきます。
- ・ 会議の議事録のまとめ方と公開について、昨年度と同様に要点筆記にてホームページで公開させていただきます。
- ・ 今回の議事録署名人は手塚委員長と菅澤委員にお願いいたします。
- ・ 二宮町町民参加活動推進条例施行規則第7条第1項に基づきまして、委員長が議長となることとなっておりますので、議事進行を手塚委員長によるしくお願いいたします。

（委員長）はじめに会議の公開についてですが、本日の審議内容については公開して問題のあるものではないと思われま。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

（事務局）本日の傍聴希望者は、おりません。

（委員長）中間答申を終えて、その後加除修正を踏まえて道半ばとなりました。そこに付け加えていくことがあるのか議事を進めていきたいと思ひます。

（1）現在の社会状況における町民活動の推進方法の答申について事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局）資料は、前回の第6回町民活動推進委員会での議論を基に文言などを整理してまとめ

た資料となりますので、よろしく申し上げます。

(委員長) まず、現状の社会状況についてですが、資料で6番まであります。社会状況と書いてありますが、町の状況と見られる所もあります。社会状況としては、町だけでなく国など広い視点で見た際の社会状況で考えた時に、実際どのような方向に向かっているのか、そしてその中で二宮町だけが動くということではないので、二宮町がどの位置づけになっているのかということも書く必要があると思いますが、その辺りの書き方はどうしていきましょうか。

日々暮らしていく中で、報道などで広い視野での状況が出てくるとは思いますが、どうでしょうか。

(委員) 拝見して、地域社会の状況となっています。全体をみてから地域社会という流れにしたら良いかと思う。

(委員長) ボランティアな人口が何人かということや、国の統計データなどで二宮町に関係する部分を加味して社会状況について書いていく必要もあるかと思えます。

町としては、この辺りはどう考えていますか。

(事務局) この資料を作るにあたり、二宮町のことを中心に書いていました。二宮町で活動している町民活動の団体等に対する部分でもあるので、基本的には、町を中心とした社会情勢で作っていき、そこに広い視野のものを行く事で良いか。

(委員長) 町の流入人口やどこから来ている人が多いのかなど有ると思いますが、その辺りの状況はどうなのでしょう。

(事務局) 転入より転出の方が多い状況です。転入してくる方については、近隣市の方が多かったかと思えます。

(委員) 一回状況を大局的に表現してそれから二宮町のことを書く形でどうでしょうか。

(委員) 都市集中型になってきているので、数字をならべて検討するより、町に特化して何かをやった方が良くは私思います。

(委員) 二宮町だけでなく、日本全体で少子高齢化により人口減少が進んでいて、この状況で地域をどう元気にするのかを行政だけに任せきりにしてしまうと、町が立ちいかなくなってしまう。

戦略会議ではこの辺りも検討されています。地域のありかたが見直されていくなかで、町民活動も価値も高まるし、その変化に対して、町民活動のありかたをどのようにしていったら良いかを諮問していると私は理解しているので、全体のことを多く話す必要はないですがいれて、そこに私たちが置かれている状況の記載があると良いと思います。その内容により、二宮町の町民活動のあり方や今後のありかたをどう考えていくのかについての必要性がわかりやすくなると思います。

(委員) 総合的な事を書いてからその中で二宮町のことを書いて、その二宮町に対応して展開を考えていく。そのためのまちづくりの推進につなげていく。ここで細かくデータを出さなくても総合的にこの系統の中で二宮間はこうやっていくと内容にしていくと

良いと思います。

(委員) 先ほど都市集中型という意見があり、まさに今そうなっている現状があるから地方創生という事で国が動いているという現状があります。

二宮町が都市ではないとすれば、少し分散して身の丈にあったもので、がんばろうという方向性が求められていて、それが答申に求められていると考えています。その前提となる地域や社会状況の分析になるのではないかと考えますがいかがでしょうか。そこを外してしまうと町だけとなってしまいうように感じます。

(委員) 見直す根拠も含めて、仕組みだけを変えれば良いと考えたのでは無いと思いますので、これからの町民活動は、より今までと違う視点で、違う翼を広げながら、より重要性が高まっていく中でどう活性化していくのかということで補助金のありかたもサポートセンターのあり方も議論してきたはずなので、しっかり整理して入れた方が良いと思います。

(委員) それは、あった方が良くと思います。国から見れば地域社会それぞれが充実して自立していった欲しいというのが地方創世の背景になっていると思います。その中で二宮町の地域社会を充実していくなかでは町民活動がとても重要になってきます。そういう背景があるからもう一度しっかりと見直していく。それでは、その時に町の状況はどうなっているのかというのは触れたらいいと思います。

(委員長) 以前に全国的な情勢などを書いたこともあるのですが、そういったものを数値も交えて3行ほど入れておりましたので、こちらにも入れていこうかと考えています。

例えば、サポートセンターにしても全国的に200もあり、神奈川県内の施設にもよく行きます。二宮町は人口の割にしっかり作っているイメージがあって、ただ、活用があまりされていないような部分も感じます。そういう事も含めここだけの議論では無く、それでは何でサポートセンターのことを考えなければいけないのかということや補助金を考えなければいけないかという事の根本となる最初の課題の受け止め方になると思うので、ここは最終的に文書になってくると思いますが、もっと膨らませていただきますようお願いします。

他に、全国的な動向としてこれは入れた方が良くというものがあればお願いします。

山岡委員の意見などは、そのまま文書の中に入れていただきたいと思います。

創生予算などはこれには絡んでいないという事で良いでしょうか

(事務局) これからとなります。

(委員長) それでは、その事についてこれから絡もうとしているという事も社会情勢一つの大きな柱になると思います。

二宮町の法人数はいくつありましたでしょうか。

1万人あたりの法人数など目安になります。

最近、マイナンバー制度で法人番号が振られた事で一般社団の数が出てくるようになりました。

所在地を二宮町にすると該当法人の一覧が出てきます。

こういうちょっとした情報も町民活動や補助金についてもサポートセンターも記載があるので、入れていくと良いと思います。こちらでもデータを探しますが、町の方でもそんなイメージをお願いします。まさに都市集中型の日本の中で地方がどう生き残って消滅都市にならないようにするのかということの旗頭に町民活動やボランティア活動があるという議論の道筋にしていけないとやっている意味が無くなってしまいますので、そういう流れを作っておくところでは良いと思います。

だからこそ、推進をしなければいけない流れを作っていきたい。

しっかり、そこを作らないと寂しい結果になってしまい、やれば良いというだけになってしまう。

- (委員) 町の中で予算を組んだり、戦略を立てたり議論をしている訳ですが、町民活動をどうするのかは、仕組みをどうするのかとか補助金をどうするのかとかの次元でない議論に入っていて、これはこれからのまちづくりに重なってきているように感じています。この議論の結果を事務局含め行政でどのようにとらえて、施策や計画にどのようにリンクしていくのかを考えてしまうのですがどうでしょうか。

総合戦略にも協働については、入っていませんでした。

総合計画の見直しには、個別の課題の中にこの町民活動推進に関してのことが入っていました。

- (事務局) 総合戦略については、方向性を国が示してしまっており、その中でどうやって組み込んでいけるかになっていたと思います。

- (委員) まちづくりの主体は町民だからという事で、会議の中では協働について意見がでていましたが、素案の段階では記載が無かったので、その事からこの議論が本当にどういう風に繋がっていくのが気になってしまいます。町民が参加するかどうかは別にしてもまちづくりの主体は町民なので、距離をどう縮めていくものだと思っているので、どうなのかと考えてしまいます。

- (委員長) NPO法人は、9個ありました。この数はそれなりの数です。

非営利型の活動は、町民活動と近い関係にあるので、ボランティア団体を補助金による基盤整備を進める一方、非営利活動への参画などは、町民を巻き込んでいけなことを頭のところで入れられたら良いかなと感じます。

- (委員) 協働まちづくり活動推進委員会の活動が平成10年代の後半から始まったのですが、その当時は、全国的に地方の時代みたいにいわれ、こういった社会情勢などは大雑把な考えで飛び込んで活動するという事で始まって、それから10年がたってきて事情が変わってきているので、それに対応して二宮町も二宮なりに消滅都市とならない為にこの活動を進めていく必要があると思います。

- (委員長) 一般社団も6も有りますので、それなりの数はあります。

- (委員) 顔が見える町であるので、こういう人がいる、こんな活動をしているなどちょっと見

回すと分かる関係があるので、これはとても大切な財産になると思います。その人たちの連携とか力を活かすとか繋がるとか、網かけて町民参加というのも良いですが、常にそのような活動があるところと行政とが連携していく事を考えていくとどんどん集まってくるのではないのでしょうか。

(委員長) 大上段に出てしまうと足元が言いにくいという事もありますので、そんなにたくさんのボリュームは必要無いと考えていますが、少なくとも当初ある程度全体的な事を踏まえて、町が取り組もうとしている総合戦略や行政改革などに少しでも言葉が出ているのであれば、どこかに向かっているはずなので、その向かっていく方向が国の方策に従うという事でなく、大きな流れをみながらも、自分たちの足元にある団体などが自分らしく活動をでき、尚且つ続けた結果が町づくりに寄与できるようなことを考えるという事を示していかないと単なる修正案で終わってしまうかと思います。この社会状況では地域の社会状況としてはまとまっているので、更にもう一つ上の言葉もいれても良いのでしょうか。

(委員) 言葉としては、他の計画等を参考にするのも良いでは無いのでしょうか。

(委員長) 出ているものとしては、中期基本計画などのようなので、それを読んで、そこで二宮町が町民とどうかかわりたいのかをある程度把握していきたいと思います。

(事務局) 現在、中期基本計画、総合戦略などは素案で年末28日から1月14日までパブリックコメントで意見募集のためHPで公表されますので、それを確認いただく形となります。

(委員長) この答申の裏付ける何かが無いといけないので、必要となると思いますので、各委員につきましては、年末年始に公表される各計画の素案を一読してさせていただきますようお願いいたします。

私たちの意見で、少子高齢化による人口の減少や高齢化による地域社会に出てくる人口の増加が見込まれると書いておりますが、実感として書いておりますが裏付ける資料がないと思込みと言われてしまう事もあるので、書いたことに対してベースとしてある程度は資料が必要となります。

(事務局) 人口ビジョンについても一緒に年末に公表されると思いますので、確認をしていきたいと思います。

(委員長) 神奈川県で二宮町が17,000人維持を目標にする意味やそういうのもあるのですか。

(事務局) 想定14,000人まで減ってしまうと町としての存続が危ぶまれてしまい合併を考える必要が出てくる、財政的に厳しい状況と考えており、最低でも17,000人を維持する事が必要であるとして想定しています。

(委員長) 答申に現在の社会状況における町民活動の推進方法があるので、現在の社会状況に対しては、地域や二宮町とは書いていないので町長がどのように言葉を選ばれたのかをこちらで考えなければいけないので、時間を取りました。

(委員) 3割全国、7割二宮町が良いと思います。全体を絡めないといけないですが、全体の

状況がどうなっているのか示してから二宮町のことを上げていく事で良いと思います。

(委員長) そういう事で書いていく事を前提としてさせていただきます。言葉については、二宮町については分かりました。全国については、国が地方をどう見ているのか、消滅都市にむけた考え方、町民活動やボランティア活動についてどのような取り組みを進めていこうとしているのかということも加味する必要があると考えています。【46分】

(委員) もう一つ社会状況として、今言っていたものが社会環境となりますが、もう一つ、個人の側の社会意識の変化についてもいれていいかと思います。物質的豊かさより心理的豊かさを求めるようになってきたことや震災以降ボランティア関心の向上など働き方が変わってきて、行動が変わってきている等個人の側の変化についても1行2行でも入れていくと良いかと思います。環境の変化と意識の変化の両面から見ていくと良いと思います。

(委員長) 明らかに社会貢献という言葉に分からないと言う人が減っているのは事実です。この辺りのデータは図やグラフで「国民生活意識調査」などででているので、入れてみると良いと思います。

それでは、まとめますと、NPOや市民活動やボランティア活動に関しての社会環境の変化と人口や社会資源の変化、意識の変化の3つを全体からの俯瞰した見方と町民の現状をまとめて状況とするという事で良いでしょうか。

途中まで説明をいただいた、資料にもどります。

税収の減少に関する部分となっておりますが、内容としては、補助金のことについてとなっております。補助金については、皆さんの話し合いがだいぶ集約されてきており、まとまっているので比較的整理されてきています。補助金窓口の一本化についても出ていましたのでこれも入っています。交流の場について書いてあることについては、お金のところにまとめてあるので、補助金を受けた団体同士の交流という事でしょうか。

(事務局) 事務局としては、そのように考えています。

(委員長) これはこれで良いと思いますが、補助金の中にあると浮いてしまうように思うので、サポートセンターかこの諮問が現在の社会状況における町民活動の推進の方法になるので、細かく書くと他の諮問の補助のあり方とサポートセンターについて重なってしまいます。推進の方法なのでもう少し大上段で振りかぶったような言葉で良いかと思います。

推進の方法は、(1) 団体への補助の見直し (2) 支援内容の見直し (3) 支援基金の設立、町民活動の位置づけの明確化や少子高齢化関係、町民参画の促進この大きなところを推進方法としてまとめておいて、その下の丸に書いてある所が補助のあり方やサポートセンターの運営支援のあり方に移動した方が伝わりやすいと思います。括弧の数が多いので選択と集中していくようにお願いします。

(委員) これは諮問1に対して、どう応えていくのかの話なので諮問に対応するように整理をしていきましょう。

(委員長) 既に諮問2と3については、中間答申としてほぼできているので、諮問1をどうしていくかになってきますので、諮問2、3に関係する部分は後述するなどの形で良いかと思えます。

それをすることで、今は9項目になっているものを減らせると思えます。

最後の説明のところに協働のまちづくりについてですが、これは、諮問2と3にはないので、このあたりはちゃんとこれを一番にしても良いかと思えます。推進方法については、協働のまちづくりの概念を真摯に受け止めて、これに基づく推進方策を作っ

てほしい。

それをその上の5番の職員の意識改革については、重要なポイントとなってくるので、ここも残していくべきかと思えます。

あと、4番のサポートセンター窓口について書いてありますが、これはまさに知ってもらうから参加してもらう、それを柱に推進方策を立てると補助金やサポートセンターにも言えることかと思えます。

(委員) 階層があると思えます、世帯状況があり、その下に協働のまちづくりがあってその下に方向性として知ってもらうから参加して貰うというなどになり、それで各論として補助金のことやサポートセンターのことが出てくると思えます。

(委員長) 資料の前の方は、諮問1、2に関係している事が多いので、後半の分かりにくくなっている部分を使って行った方が良いとお思います。

高齢化の関係のところも書いてあることは協働もまちづくりのところと似たようなことが書いてあり、少子高齢化だからというよりは、協働のまちづくりに関しての方策に感じますので、この辺りを整理したいと思えます。

それで、条例の見直しと出ていますが

(委員) 条例の見直しについては、何度か出ていますが、どのような問題意識での改正を考えているのですか

(事務局) 見直しというのは、足りない部分の追加や不要部分の削除です。

(委員長) それであれば、はじめか終わりに必要な政策をとってもらうということで、その中で条例の見直しも図れると思えます。

(事務局) 条例の見直しについては、今後推進を進めるにあたり現在の条例を見直して必要であれば見直すということです。

今は、二宮町の町民活動はこのようなものが良いと出して貰い、それを基に条例を見た時に見直しが必要であれば直していくこととなります。

今は、条例をあまり意識しないで方向性をだしていただきたく思えます。

(委員) そこは、条例改正が独り歩きしないように文言の使い方を含めて、気を付けないといけないと思えます。

(委員長) 感触ですが、これまでの話し合いから条例は見直さなくても良いとする雰囲気があったかと思います。

(委員長) 現状の社会状況と町民活動推進方法については、この中に概ね入っている事で良いでしょうか。追加するものがあれば、お願いします。

(委員) この資料は、前回会議の議事録の中から引用して来たものだと思うので、この中で骨格を作っていく形で良いと思います。そうすると骨が3つか4つくらいになるかと思っています。

税込減少関係と、後半の協働のまちづくりから始まって、行政職員との連携があつてと言う風に落としていけば、まとまってくると思います。

(委員長) 例えば町民参加の促進という項がありますけど、こういうものも上手くするとこの1、2に含まれる可能性もあります。

(委員) 発言は各々あったのは確かですので、カテゴリー分けがバラバラのものがあるので、これを整理して直せば良いと思います。

(委員長) 書き方と順番を整理し文書化をして、諮問1の分量はこの辺りとして、判りやすい言葉にしていきましょう。

(委員) 前回の時に、実施計画について必要だと言う意見がありましたが、それはどこに入りましたでしょうか。

(事務局) 先ほどの条例や計画等という所で加味させていただいております。

(委員) 条例と並列して書くものではなく、実施計画としてください。

問題としては、条例としては動いていますが、実施計画をつくることで成果や進め方が見えてくるし、委員も職員も進捗を見る事が出来るので、実施計画を作った方が良いということだったので、一歩進めていくために必要です。

(委員長) 進捗管理やこの委員会の役割が補助金や助成金だけでなく、計画が遂行されているかどうかの管理をしていく事が本来の部分ではないかと思っています。

(委員) 本来は、町民活動推進計画がどのように進捗しているのかを見る事がこの委員会の役割ではないかと思っています。補助金の審査などは余力的なことだったのですが、メインになってきてしまったので、だんだんずれてきてしまったのかもしれない。町民活動推進のための実施計画を持っていないと評価もできませんので、必要であります。

(委員長) いろんな計画等があつて、それが計画通り進んでいるのかを調べることで実際身になるかどうかわかりますので、これに関しては、特に大きな柱として行政の行うまちづくりと町民が行うまちづくりを一緒にやっていくということですので、行政の側の行政改革などの進捗も見ていく必要がありますが、町民活動の進め方や参画の状況などをしっかり進捗を見ていかないと上手く17,000人の目標に届かないということを示さないといけないかと思っています。二宮町が面白いと思ってもらうための方法の一つになるとと思います。

(委員) 凄いものでなくてもいいので計画を作ってほしい。

- (委員) 各課が行っている町民活動に該当する事業というものも多くありますので、それを調べて一覧で並べていくだけでも、どんなことをやっているのか目で見ても分かりやすくなると思う。それを基に次に民間ではどんなことをやっているのかを付け加えていく事で始めは良いかと思います。始めからどんとやるのではなく、取りあえず自分たちで直ぐに拾える事業、または内容だけで作ってみてそれを展開していくなかで新たな方法を見つけていくのも良いかと負います。
- (委員長) それも含めて、実施計画では、調査から入って、それから補助金のことも入ってくるようにすることで次の段階も見えてくると思います。
- (委員) どこかで地域を取り入れていかないと事業が進まないのやっています。特に防災などは、地域と密着して進めていかないといけないです。そのような事業をどんどん掘り起こして、そうすると町がこういう風になる、そうすると団体同士のつながりができて団体からこのような事をしてくれと来るようになります。
- (委員) NPOが9つもあり、各団体が活動していても連携がしっかりとれていないのが現状ではあります。
- (委員長) 柱として、協働まちづくり、職員の意識改革、実施計画で推進計画進捗の精査、委員会の役割まで入れていくと、まとまってくると思います。
- 条例に関しては、はじめや終わりなどの文書のなかで必要があれば改正も行うと言う文言を入れるという事でどうでしょうか。委員会の中では、条例を変えようと言う意見は多く無かったので、この辺りでどうでしょうか。
- (委員) 条例は、それほどずれていないと考えていますが、そこに繋がっている実施方法がずれてしまっている部分を整理していけば条例そのものを大きく変える必要性は無いと思います。
- ただ、まちづくり条例なのか町民活動の推進条例なのか整理をしなければならないという大きな課題として出ていますので、その辺りの整理をする必要性がでてくるかもしれません。
- (委員) それはやっぱり、議論がはじまって、総合計画の見直しの議論などこれから動き始めた時期にまちづくりみたいところで議論になっていくかもしれないし、その中でこれだけに特化してそこを直すというレベルではないと思います。
- (委員) その話になるのであれば、まちづくりに特化したものを作って、こちらは町民活動推進にだけ特化したものにしていくことでわかりやすくなると思います。
- (委員長) 個人的には、いっしょになっていて良いなという印象を持っている。まちづくり条例なのに参加も入っていて、このような条例は日本中にあまり無いので面白いなと感じたので、その特異性を活かすと言うのも一つの方法ではあります。
- (委員) ただ、焦点がぼけてしまっていて、動きの速い町民活動の方に引っ張られてしまっている。まちづくりですと大きなものなので、なかなかそちらの方に目が向かないのが現状です。

(委員長)そこは、総合戦略などでまちづくり条例を作りたいと言う意向があれば、協力をしますということですね。

その辺りのことを終わりに書くことでどうでしょうか。

(委員)はじめに入れてしまうと条例改正を目的に作ったように見えてしまうので、終わりで良いと思います。

(委員長)社会状況と推進方法については、大丈夫でしょうか。

(事務局)議事録を早めに仕上げるとともに整理して意見を確認していきたいと思います。

(委員長)協働のまちづくりや町民がどう動くかというところで、他のところに書けないことで、例えば推進の方法として、ボランティアポイントや地域通貨などについて言葉としてそういう方法がありますと入れるかどうかや、協働のまちづくりであれば協働事業どうするのかで、これは委託などいろいろありますが、今後の課題として他でも出ています。

前回会議で、モデル事業で実施することを踏まえてと言うようなことが出ていたかと思いますが、これが協働事業のモデル事業になってくるとイメージだと思います。

(委員)13条がいかされていないとの議論がありましたが、この協働事業とはつながらないのでしょうか。

(委員長)13条については、認定資格の様に考えています。

(委員)13条と協働事業とモデル事業が出てきていますが、どのように繋がってくるのでしょうか。

(委員)ここに13条も関わってきます。

(委員)これに近い事をしている事業がありますよね。

(委員)お金が動かないなどの違いはありますが、公園愛護会などが協力して活動しています。

広い意味では、町民の団体が町の業務をやってもらっているという事が有ります。ただ、これにお金が絡んでくると違うかと思えます。ただ、しっかりした団体が出てくれば支払いをしっかりと業務を依頼していく事も良いと思えます。これは、対町だけでなく対住民に対してのサービスの提供も良いと思えます。例えば、お使いボランティアがいたとして町事業を持っていて、それを低い金額でやってもらえるという、お互いに助け合える団体を育成していかなければいけない。そのためには、町もバックアップしていかななくてはならない。仲間内の団体では、なかなか信用されないから、町の登録団体にして信用を獲得して町民も安心して頼めるし、団体も活動がしやすくなるので、そういった団体を育てていきながら最終的には13条の団体になるようにバックアップしていくように動いていく事で良いと思えます。

(委員長)やはり、協働も含めて、町民活動推進計画を作成して、推進計画のなかで調査を計画して、その計画が認められた状態にしてからのの方がしっかりと調査をすることでできると思えます。

(委員)ボランティア団体と協力している事業や、密着している事業を調査できると思えます。

(委員長) 今の状態では、何をしに調査に来ているのかということで終わってしまうので、推進計画については、確りと記載をした方が良いと言うことでお願いします。推進計画が実行されているのかについて町民活動推進委員会で確認するという事も併せて記述するようにしてください。

そのことが、町民活動推進方法に出てくることになります。

サポートセンターは、場所を含めて見直しをする。

財政的支援に関しても見直しをすることで、それについては後述するということで。柱としては、協働のまちづくりについてという事で、ここに条例のこと。それから、条例には頭のところに協働という言葉が都合4か所でくる、ここを私たちは確りととらえて進めてもらいたいという事を書き、それを推進するための計画が無いというのは進み具合、進め具合、進め方法も分かりにくいのでぜひ作ってもらって進める。そして条例についても出てくるのですが、13条のことも書いていき、せっかくあるこの条文を町民活動推進委員でもあまり知らないという事は、良い状態ではないと言うあたりのこと。

1番は、協働のまちづくりでそれを支える為にやらなければいけないのは、市民参加の意識向上があって、職員の町民活動にたいする理解促進があって、それが協働まちづくりに対する一つの柱です。

その他、小さなもので、ボランティアポイントや地域通貨はその他で入れられたら入れるという事でお願いします。

協働のまちづくり、市民活動の推進の方法を頭に持って行ってこれを屋根とすると、柱として、一つを職員の活動に関する認識ともう一つを町民の参加意欲の向上で参加意欲の向上については、活動そのものは調査の結果動いている事を把握しているので、知ってもらうから参加をしてもらう事を促進しようでどうでしょうか。

(委員) 順番としては、町民参加の促進の方が先の方が良いと思います。

(委員長) そうですね、市民町民がまず自立といますか、がんばるといふことの明言をしないと、職員の話は言えないので町民ができて職員の記述は後にあります。

3本目に推進計画を入れていきたいと思いますが他にありますか。

(委員) 基金の設立について出ていたので、これが無くなってしまうのももったいないと思います。

(委員長) 基金の設立については、補助金の方で記述をしていければいいかと考えています。中間答申のなかで、町民活動補助金について考え方があり、見直し内容があり、補足事項などあるのですが、仕組みについてあります。見直し内容についてのあとに(3)をつけて発展的な考察などのタイトルを加えて、基金についてなど追加で記述する事でどうでしょうか。

続いて、上位概念との整合性についてですが、ここでは、中期基本計画などを参考にしておくという事にします。

次の議題に中間答申の中で触れた内容についておさらいにしたいと思いますがよろしいですか。

今回の資料の現在の社会状況における町民活動の推進方法に記載されていて、中間答申に記載していないものはありますか。例えば、基金の創設などは中間答申には入っていませんでした。

活動内容や目的ごとの交流の場を設けることについては、サポートセンターに入れる方向でどうでしょうか。

(委員) そうですね。

(委員長) 必要な活動には多く支援し、必要性が低い活動には支援しないなど選択と集中を図ることは、補助金の前半の文書に少し入っていると良いと思いますがどうでしょうか。活動している時だけでなく、これまで活動をしていない人へ活動を広め、定着させていく事が必要は、町民の意識改革のところはどうでしょうか。

少子高齢化関係は、高齢者を呼び込むことと長寿の町と言われている事の活用は、高齢者を地域支援として活用と入れてもいいですが、必要なら入れるという事にします。町民の参加の促進については、2番目の柱として町民の参画関係かと思えます。

町民活動をより多く知ってもらうための対策で、サポートセンターの窓口をあらゆる情報窓口として機能させるという所は、サポートセンターの方で良いかと思えます。行政職員の意識改革は、3番目の柱です。

(委員) 補助金窓口を一本化して、目的別にして重複をしないように管理する事が残っていると思いますが、どうでしょうか。

(委員) 全町的なものであり、補助担当課によって助金も意味合いがそれぞれ違う状態です。それではいけないから一本化しましょうという事で、その中の一本化の中に町民活動の補助が入っている状態でやっていくという形だと思います。町民活動推進補助金のあり方や基本的な考え方所に町として補助金の統一した考え方で交付した方が良く意見を一つ入れるなどでどうでしょうか。

(委員) 最後の方に議論したところ。こういう事も考える事が必要なのではないかという触り方でないと入らないかと思えます。

(委員長) 条例の見直しと補助金窓口の一本化は、一行触れるくらいにして逆にその方がクローズアップされる可能性があるかと思えます。

(委員) 議論した結果こういった課題も見えてきたという問題提起のような触りかたで、そこはリンクした方が良くと思いますがいかがでしょうか。

(委員) それは、諮問2の補助金についての最後に入れるという事でしょうか。

(委員) 全体の終わりの箇所になります。

(委員長) 諮問を受けて答申をした後に、議論していった中で、条例の見直しを含めて、補助金のあり方も全町的な考え方をしないとこういう議論のなかだけでは収まらなかったという事になります。

以上で、資料については、収まる先が決まりました。

中間答申を簡単に説明しますので、指摘箇所ありましたら意見をお願いします。

※委員長が中間答申の説明をした。

(委員長) 最終答申に向けての箇所を終わりに変更して、ここに条例と補助金窓口一本化を入れていきます。そして、はじめにを追加していく予定です。

中間答申を作成する際に、項目のみを作った資料があったかと思います。本来であれば、課題を委員会で見つけるので課題の背景など入れるのですが、今回は課題を初めから出されているので、変わってきます。

目次を作っておかないと作れないので、よろしくお願いします。

変わりますが、町民活動推進補助金制度の改正について、読んでいただき気になった点などありましたでしょうか。

一点気になったこととして、11条の認定された活動とあるのは、これでよいでしょうか。

(事務局) 第8条で交付対象の認定と使っていたので、認定された活動というつづりになっています。

(委員長) 整合性が取れているとの事で大丈夫です。

(委員) 6条の町民活動スタート支援のところで、事業を活動に直していくと思うので良いのですが、活動に着手する月の2ヶ月前までに申請とルールを決めるとして、逆にいつでもいいとして、ただ交付されるのは申請した側からすると交付されるのは2ヶ月後になります。このような縛りをしない方が良いのではないのでしょうか。活動しようと思った時に条件揃えて申請します。だけど申請された月に交付されず、手続きのため2カ月程度かかりますよとする。

活動する前の申請で縛るのは一つのハードルになってしまいます気がします。言いたいの、お金を使いたいと思ったら、交付されるまでそのくらい時間がかかるのだから早めに出さないと購入ができないと伝えたいという事でよろしいですか。

(事務局) そうなります。

(委員長) NPOは作るのに4か月かかります。何かをするために設立するにあたり、何か月前までに出すようには言わないです。申請がでたらそこから4カ月程度で認証が降りますと言っているだけとなります。出す側としては、3月に認証を取りたいと思ったら、遡って12月に出さなければいけないと思うのです。

(委員) 活動始める2ヶ月前に申請が必要と言われてしまうといつでも申請できるとする印象が減ってしまいます。そうならないように、ただし書きなどで申請された後に交付までこのくらいの時間がかかりますと説明すればいいと思います。

(委員長) 私は、2ヶ月では無くて3か月かと考えていたのですが、ここの文書については、他の箇所との整合性をとって、年内に申請した活動が年度内に終了するという表現など分かりにくいので、判りやすい表現にして欲しいと思います。

(事務局) ここと、後ろにある10条が交付決定ですので、そこと上手く繋ぎ合わせて基幹的なものの整合性をとっていきたいと思います。

(委員長) 他にないかありますでしょうか。

申請書なども直してあります。申請書の書き易さなど各委員で実際に書いてみて、改善点を出していただかないと、直せないのをお願いします。

(委員) 意見はいつまでに出したら良いでしょうか。

(事務局) 要綱の中で決まっている様式も同時に変更する必要がありますので、意見がありましたら、1月12日の朝までをお願いします。

(委員長) それでは、よろしくをお願いします。

次の議題その他に入ります。

(事務局) こちらから一点あります。

町民活動推進補助金団体現場確認が終わりましたので、その報告書をHPに掲載するにあたり各委員に確認をお願いします。問題無ければHPにあげますので、意見がありましたら27日中をお願いします。

(委員長) 訂正意見等ありましたら、事務局をお願いします。

他にありませんでしょうか。

では、次回会議の日程調整をします。

次回会議 平成28年1月21日 19時開催予定

4. 閉会

(委員長) それでは、時間となりましたので、閉会します。お疲れ様でした。

議事録署名人

議事録署名人